令和7年度粗飼料価格高騰対策支援金(事業概要) 第2四半期分(令和7年7月16日時点)

1 事業の概要

(1) 事業内容

粗飼料価格の高騰が続いている中、畜産農家の飼料費の負担を軽減することを目的として、愛知県内に農場を有している畜産農家に対し、支援金(支援金単価×対象数量)を交付する。

(2)補助対象者

次の各号のすべてに該当する者

- ア 愛知県内に所在する農場で、業として牛を飼養する畜産農家。
- イ 国及び地方公共団体、農業協同組合その他これに類する法人に該当しないこと。

(3)補助額(乾牧草、稲わらごとに算出)

{(令和7年度第2四半期)輸入粗飼料価格の平均-(令和3年度)輸入粗飼料価格の平均} ×1/2以内

※予算の範囲内で交付する。

(4)補助対象期間

令和7年7月1日~令和7年9月30日(納品分)

(5)補助対象数量

算定対象となる粗飼料は県内の自農場の牛 (県外からの預託牛は除く。)に給与するために対象期間に購入したものに限る。

(6)対象品目

ア 輸入乾牧草 (ストロー類を含む。)

スーダングラス、アルファルファ (ルーサン)、オーツ (エンバク)、クレイングラス、チモシー、バミューダグラス、ヘイキューブ、ウィート (小麦)、イタリアンライグラス、フェスキュー

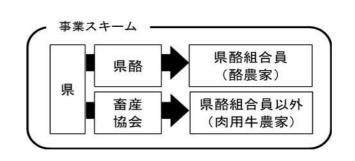
イ 輸入稲わら

(7) 支払い予定時期

令和7年12月中旬(予定)

(8) 事業主体

愛知県酪農農業協同組合
公益社団法人愛知県畜産協会



2 必要な書類

(1) 事業主体

ア 「畜産振興対策事業補助金交付要綱」に規定事業する実施計画書、補助金交付申請書

イ その他県が必要と認める書類

(2) 畜産農家

ア 別に定める申請書、申請飼料一覧表、請求書等(請求書、納品書、領収書等)

イ その他県が必要と認める書類

3 問い合わせ先<事業実施主体>

愛知県酪農農業協同組合 0564-53-2450 公益社団法人愛知県畜産協会 052-951-7477